

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名:北海道  
 農業委員会名:新ひだか町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

|        | 田     | 畑     |     |     | 計      |
|--------|-------|-------|-----|-----|--------|
|        |       | 普通畑   | 樹園地 | 牧草畑 |        |
| 耕地面積   | 1,400 | 7,770 |     |     | 9,180  |
| 経営耕地面積 | 592   | 7,513 | 107 | 0   | 8,105  |
| 遊休農地面積 | 0     | 1     | 0   | 0   | 1      |
| 農地台帳面積 | 508   | 9,679 |     |     | 10,187 |

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

|        | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数   | 545    |
| 自給的農家数 | 61     |
| 販売農家数  | 484    |
| 主業農家数  | 329    |
| 準主業農家数 | 20     |
| 副業的農家数 | 135    |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|        | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 1090    |
| 女性     | 491     |
| 40代以下  | 140     |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|           | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者     | 366     |
| 基本構想水準到達者 | 7       |
| 認定新規就農者   | 14      |
| 農業参入法人    | 6       |
| 集落営農経営    | 0       |
| 特定農業団体    | 0       |
| 集落営農組織    | 0       |

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H30年 7月 19日

|       | 選挙委員 |    | 選任委員 |      |        |      |   | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
|       | 定数   | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 |    |
| 農業委員数 | 16   | 16 | 2    | 1    | 1      | 4    | 8 | 24 |
| 認定農業者 | -    | 16 | 2    | 1    | 1      | 4    | 8 | 24 |
| 女性    | -    | 0  | 0    | 0    | 0      | 0    | 0 | 0  |
| 40代以下 | -    | 0  | 0    | 0    | 0      | 0    | 0 | 0  |

新制度に基づく農業委員会

~~任期満了年月日 日 年 月 日~~

|            | 農業委員 |    |
|------------|------|----|
|            | 定数   | 実数 |
| 農業委員数      | -    | -  |
| 認定農業者      | -    | -  |
| 認定農業者に準ずる者 | -    | -  |
| 女性         | -    | -  |
| 40代以下      | -    | -  |
| 中立委員       | -    | -  |

|             | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | -  | -  | -   |

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                   |   |           |         |
|-------------------|---|-----------|---------|
| 現状<br>(平成28年3月現在) | 管内の農地面積   | これまでの集積面積 | 集積率     |
|                   | 9,180 ha  | 5,746 ha  | 62.59 % |
| 課題                | 平成25年度で規模拡大交付金の制度が終了し、26年度はその反動が影響し集積面積が減少。27年度は新規就農及び大口の農業生産法人の案件があり目標を達成できたが、今後は、以前から課題となっている高齢化や後継者不足に加え、農業制度の見直し等に伴う環境の変化が予測される中で、より一層、情報収集や農業関係機関が連携し、効果的な農地の利用集積を図る取り組みが必要と考えられる。また、26年度に農地中間管理機構が設立したものの、当地区においての実績は2カ年度で1件にとどまっており、農地中間管理事業の理解周知も課題である。 |           |         |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び実績

|          |          |           |               |
|----------|----------|-----------|---------------|
| 集積目標①    | 集積実績②    | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①X100) |
| 5,821 ha | 5,700 ha | 50 ha     | 97.92 %       |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

|      |   |
|------|---|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年、農業関係機関及び農業者からの情報収集を図り、規模拡大を検討している担い手などの利用集積を図る。また、町担い手支援育成協議会からも情報を収集し、新規就農者のあっせんを促したり、新規の集積を図る。</li> <li>・月1回の農業委員会総会において、担い手に関する農業委員間の情報共有を図るとともに、地区ごとに分かれての部会も開催し、担い手への利用集積への推進を図る。</li> <li>・町広報に3ヶ月に1回、利用集積への周知記事を掲載するなどして、農業者への周知を図る。</li> </ul> |
| 活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月開催の町担い手支援育成協議会役員会に出席し、新規就農者の情報収集を得るとともに、新規就農者に対して地元農協等の関係機関と連携し、農地の集積を図った。</li> <li>・地区ごとの部会は開催できなかったものの月一回の総会終了後に、担い手に関する農業委員間の情報共有を図り、農地集積につなげることができた。</li> </ul>   |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

|          |  |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 目標数値には至らなかったものの、新規就農者の集積については関係機関と連携し進めることができた。農地集積を推進する点からも目標数値は妥当であったと考える。 |
| 活動に対する評価 | 農業委員が農業に関する各種情報の提供窓口として浸透してきた。また、新規就農者の案件は、今後より一層関係機関との連携を図ることが重要である。        |

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

|         |  |                    |                    |
|---------|--|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 25年度新規参入者数   | 26年度新規参入者数         | 27年度新規参入者数         |
|         | 0 経営体  | 9 経営体              | 2 経営体              |
|         | 25年度新規参入者が取得した農地面積   | 26年度新規参入者が取得した農地面積 | 27年度新規参入者が取得した農地面積 |
|         | 0 ha   | 14.23 ha           | 2.41 ha            |
| 課題      | 農業における環境が厳しくなる中、新規参入についても厳しさが増しており、町担い手育成支援協議会の構成員として農業委員会も所属していることから、農地の集積や農地法に係る部分で連携しながら、新規参入を促進していかなければならない。 |                    |                    |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成28年度の目標及び実績

|         |          |               |
|---------|----------|---------------|
| 参入目標①   | 参入実績②    | 達成状況(②/①X100) |
| 5 経営体   | 6 経営体    | 120.00 %      |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④  | 達成状況(④/③X100) |
| 50 ha   | 91.87 ha | 183.74 %      |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

|      |  |
|------|--|
| 活動計画 | 毎月行われる農業委員会総会において、担い手協議会からの情報共有を図り、担当地区農業委員とも連携しながら、新規就農予定者との面談も行うなど、相談体制を整える。定期的に、地元の農協へ情報収集を図るなど、常に新しい情報収集に努め、農地のあっせん申し出があった場合の相談に応じれるようにする。 |
| 活動実績 | 町担い手支援育成協議会を通じて研修を積んでいた新規就農者を3件受け入れることが出来た。また、肉用牛の肥育部門での就農者1件、法人での参入が2件であった。   |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

|          |   |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 目標を達成することができたものの、今後も農業経営の環境変化が推測される中、受入れ体制及び関係機関との連携などを継続していく必要がある。 |
| 活動に対する評価 | 町担い手協議会からとの情報共有を図り、関係機関及び担当地区農業委員とも連携しながら、相談体制を整えることができた。           |

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

|                   |   |           |             |
|-------------------|---|-----------|-------------|
| 現状<br>(平成28年3月現在) | 管内の農地面積(A)                              | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                   | 9,180 ha                                | 1.2 ha    | 0.01 %      |
| 課題                | 農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導・理解の徹底が必要。 |           |             |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成28年度の目標及び実績

|        |        |             |
|--------|--------|-------------|
| 解消目標①  | 解消実績②  | 達成状況②/①X100 |
| 1.2 ha | 1.2 ha | 100 %       |

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

|        |           |  |                   |             |
|--------|-----------|--|-------------------|-------------|
| 活動計画   | 措置の内容     | 調査員数(実数)   | 調査実施時期            | 調査結果取りまとめ時期 |
|        | 農地の利用状況調査 | 24人  | 8月～10月            | 10月～11月     |
|        | 調査方法      | 1 管内全域を調査区域とし、目視による巡回調査を一斉に実施<br>遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録<br>2 担当地区の農業委員の日常的な調査<br>3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域は重点調査する<br>4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地は重点調査する |                   |             |
|        | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期:12月～1月  | 調査結果取りまとめ時期:2月～3月 |             |
| その他の活動 |           |  |                   |             |
| 活動実績   | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数)   | 調査実施時期            | 調査結果取りまとめ時期 |
|        |           | 24人  | 9月                | 10月         |
|        | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期:11月   | 調査結果取りまとめ時期 12月   |             |
|        |           | 第32条第1項第1号   | 第32条第1項第2号        | 第33条        |
|        |           | 調査数: 3 筆   | 調査数: 筆            | 調査数: 筆      |
|        |           | 調査面積: 1.2ha  | 調査面積: ha          | 調査面積: ha    |
| その他の活動 |           |  |                   |             |

##### 4 目標及び活動に対する評価

|          |  |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 目標を達成することができたが、引き続き農地パトロールを継続する必要がある。  |
| 活動に対する評価 | 目標面積を解消することができたものの、引き続き農地パトロールの際に留意する。 |

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

| 現状          | 管内の農地面積(A)                              | 違反転用面積(B) |
|-------------|---|-----------|
| (平成28年3月現在) | 9,180 ha                                | 0 ha      |
| 課題          | 違反転用は発生していないが、継続した周知及び日常の巡視は欠かせないものとする。 |           |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度実績

| 実績①  | 増減(B-①) |
|------|---------|
| 0 ha | 0 ha    |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

|          |   |
|----------|---|
| 活動計画     | 毎月の農業委員の総会前の現地確認において、違反転用がないかなどの情報を地区担当農業委員から、日ごろの調査の報告をしてもらい、未然防止活動に取り組む。また、3か月に1回程度町広報誌に、町民周知の記事を掲載し、違反転用の未然防止等を図る。 |
| 活動実績     | 町広報誌での周知はできなかったが、毎月の農業委員の総会前現地確認においての情報共有・交換を図ることはできた。また、9月に2日間、関係機関と共に農地パトロールを行うことができた。                              |
| 活動に対する評価 | 引き続き、毎月の情報交換及び共有を図ることで、未然防止活動に取り組んでいかなければならない。  |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:33件、うち許可32件及び不許可1件) 見込で記載

| 点検項目         |      | 具体的な内容   |            |          |     |
|--------------|------|--|------------|----------|-----|
| 事実関係の確認      | 実施状況 | 申請書類の確認を行うとともに、地区担当の農業委員及び事務局にて現地確認ならびに必要な応じて申請者に対する聞き取りを実施している。 |            |          |     |
|              | 是正措置 | -  |            |          |     |
| 総会等での審議      | 実施状況 | 関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。                                       |            |          |     |
|              | 是正措置 | -  |            |          |     |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数   | 33件        |          |     |
|              |      | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数   | 1件         |          |     |
|              | 是正措置 | -  |            |          |     |
| 審議結果等の公表     | 実施状況 | 町公式ホームページで公表し、事務局にて縦覧に供している。                                     |            |          |     |
|              | 是正措置 | -  |            |          |     |
| 処理期間         | 実施状況 | 標準処理期間   | 申請番受理から28日 | 処理期間(平均) | 20日 |
|              | 是正措置 | -  |            |          |     |

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:15件)

| 点検項目     |      | 具体的な内容   |            |          |     |
|----------|------|--|------------|----------|-----|
| 事実関係の確認  | 実施状況 | 事務局における申請書の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員による現地調査を実施している。申請内容によっては、北海道(日高振興局)へ事前照会を行っている。 |            |          |     |
|          | 是正措置 | -  |            |          |     |
| 総会等での審議  | 実施状況 | 許可基準に基づき、転用事業内容、農地区分、立地状況等について総合的に判断している。  |            |          |     |
|          | 是正措置 | -  |            |          |     |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 町公式ホームページで公表し、事務局にて縦覧に供している。   |            |          |     |
|          | 是正措置 | -  |            |          |     |
| 処理期間     | 実施状況 | 標準処理期間   | 申請番受理から28日 | 処理期間(平均) | 35日 |
|          | 是正措置 | 北海道農業会議への諮問を行ってから北海道へ進達しているため、平均すると標準処理期間を超えるので、期間内処理を目標に取り組む。                     |            |          |     |

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目              | 実施状況   |                       |       |
|-------------------|--|-----------------------|-------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数   |                       | 118法人 |
|                   | うち報告書提出農地所有適格法人数                                       |                       | 96法人  |
|                   | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数                                  |                       | 0法人   |
|                   | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数                                |                       | 0法人   |
|                   | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人                                  |                       | 0法人   |
|                   | 提出しなかった理由  | ※休業のため営農実績なし 17、新設法人5 |       |
|                   | 対応方針   | -                     |       |
| 農地所有適格法人の状況について   | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 |                       | 0法人   |
|                   | 対応状況   |                       |       |

### 4 情報の提供等

| 点検項目          | 具体的な内容               |                 |                    |
|---------------|----------------------|-----------------|--------------------|
| 賃借料情報の調査・提供   | 実施状況                 | 調査対象賃貸借件数 65件   | 公表時期<br>平成29年3月    |
|               |                      | 情報の提供方法:町広報誌に掲載 |                    |
|               | 是正措置                 | -               |                    |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況                 | 調査対象権利移動等件数 件   | 取りまとめ時期<br>平成29年4月 |
|               |                      | 情報の提供方法:町ホームページ |                    |
|               | 是正措置                 | -               |                    |
| 農地台帳の整備       | 実施状況                 | 整備対象農地面積        | 10,187 ha          |
|               |                      | データ更新:総会終了後更新   |                    |
|               | 公表:農地台帳システムによる全国統一公表 |                 |                    |
| 是正措置          | -                    |                 |                    |

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

|                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 農地利用最適化等に関する事務 | 〈要望・意見〉<br><br>〈対処内容〉 |
|----------------|-----------------------|

|                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 農地法等によりその権限に属された事務 | 〈要望・意見〉<br><br>〈対処内容〉 |
|--------------------|-----------------------|

※II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

|  |
|--|
|  |
|--|

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0件

|                |  |
|----------------|--|
| 提出先及び提出した意見の概要 |  |
|----------------|--|

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

|  |
|--|
|  |
|--|